

## 小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成20年11月20日(木) 午後7時～午後7時50分  
場所 小田原市役所601会議室

### 2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子  
2番委員 青木秀夫 (教育長)  
3番委員 桑原妙子 (教育委員長職務代理者)  
4番委員 和田重宏 (教育委員長)  
5番委員 山口潤

### 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- |                        |       |
|------------------------|-------|
| 生涯学習部長                 | 清水清   |
| 生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱   | 時田光章  |
| 文化財統括担当参事・生涯学習部文化財課長   | 塚田順正  |
| 教育政策課長                 | 曾我勉   |
| 学校教育課長                 | 柳下正祐  |
| 課長補佐・学事担当主査事務取扱        | 栢沼一郎  |
| 課長補佐兼指導主事・指導担当主査事務取扱   | 長澤貴   |
| 学校保健課長補佐・給食担当主査事務取扱    | 柳川美恵子 |
| 生涯学習センター担当課長           | 高橋幸男  |
| スポーツ課長                 | 篠原祐子  |
| (事務局)                  |       |
| 教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 | 座間亮   |
| 教育政策課上級主査              | 望月啓一郎 |

### 4 議事日程

- 日程第1 報告第8号 事務の臨時代理の報告(平成20年度12月補正予算)について(学校保健課、生涯学習政策課、文化財課、スポーツ課)

日程第2 議案第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
(平成19年度分) について (教育政策課)

5 議事の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…山田委員、青木委員に決定
- (3) 日程第1 報告第8号 事務の臨時代理の報告 (平成20年度12月補正予算)  
について (学校保健課、生涯学習政策課、文化財課、スポーツ課)  
提案理由説明…教育長、学校保健課長補佐、生涯学習センター担当課長、文化財  
統括担当参事、スポーツ課長

青木教育長…それでは、報告第8号 事務の臨時代理の報告を御説明申し上げます。市議会12月定例会に係る教育委員会関係の補正予算案について、市長に対し意見の申し出をしました。これは、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項に基づく付議事項でございますが、急施を要し、会議を開くことができなかつたため、同規則第4条第1項により、事務を臨時に代理させていただきました。ついては、同条第2項の規定により御報告するものでございます。細部につきましては、それぞれ所管から御説明申し上げます。

細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

学校保健課長補佐…それでは、始めに学校保健課分について御説明申し上げます。資料を御覧ください。まず、(項)教育総務費 (目)学校給食共同調理場費の豊川学校給食共同調理場経費ですが、豊川学校給食共同調理場に設置してあります現食器洗浄機は、平成4年7月に設置して以来、すでに16年が経過しており、老朽化が激しく修理できない状態です。また、この機械は受注生産で、使用不能となった場合に、すぐに新しいものを設置できず、給食の実施にも影響を及ぼすことから、購入費用を計上いたしましたものでございます。

続きまして、資料の下の段にございます、債務負担行為補正「学校給食調理委託料」について御説明申し上げます。添付資料の1枚目を御覧ください。小田原市では、平成14年度から調理業務に民間委託を導入してい

るところでございます。既に、共同調理場3箇所と単独調理校7校で実施しておりますが、平成21年度からは、新玉小学校・山王小学校・下府中小学校の3校で新規に実施する予定でございます。この3校分と、平成16年度に業務委託を開始した千代小学校及び富士見小学校について契約を更新するために、5校分の学校給食調理業務委託料4年間の債務負担行為を設定したものでございます。4年間のうち平成20年度につきましては準備期間となりますので、予算計上額はゼロでございます。

なお、今後でございますが、調理員の定年退職者等の状況を勘案しながら、順次委託化を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

文化財統括担当参事…次に、文化財課分について御説明いたします。(項)社会教育費(目)文化財保護費の、史跡小田原城整備経費の馬屋曲輪整備事業費でございます。去る9月29日の本委員会において馬屋曲輪の整備工事の進捗状況を説明した際に、樹木についての課題をお話させていただきました。今回の補正予算はそのことと関係するものでございます。

来年の3月の完成に向けて工事を行っている国指定史跡馬出門の復元整備ですが、周囲には後世に繁茂した樹木が多数あり、これらを極力残したいと考え種々検討してまいりましたが、調査や工事が進む中で、どうしても復元建物や石垣、貴重な地下の遺構を傷めることが明らかとなったため、文化庁や専門家の意見を参考に、やむを得ず周辺の樹木を伐採せざるをえないと判断しました。これらの作業は整備工事が完了する前に行う必要があることから、ここで関係する経費を計上するものでございます。

お手元の添付資料の2枚目をご覧くださいと存じます。

場所でございますが、旧小田原警察署前の通称めがね橋を渡り、城内に入ったところに「馬出門」と呼ばれる門がかつてありました。四方が石垣で囲われた枡形形式の門で、江戸時代には、城内と三の丸を画するとともに、常盤木門や銅門と並び大手筋にあたる重要な門のひとつでした。枡形内やその周囲は家と言えば玄関のうちにあたるわけで、本来樹木はなかったわけですが、現状では高木が生い茂っておりこれらが復元建物や石垣、江戸時代に造られた貴重な遺構、地下に残された石組みの遺構を破損する恐れがあるということでございます。具体的には、馬出門手前の松①②③

及び柵形内部の松⑤⑥⑦と桜②は、それぞれの根が生長し、石組水路、これは柵形や周辺の雨水排水の役目を果たし、江戸時代の貴重な遺構ですが、これを破壊している状況が観察されました。この様子は、資料中の2枚の写真で石組水路の上や間に太い根が入り込んでいるという状況を示しました。また、松④⑧と梅①、桜③は、復元した門や土塀、石垣に近接しているため、枝や根が復元する門土塀や石垣基礎を破損するおそれがあります。なお、石垣の隅にある桜①については、石垣の際にあり、石垣を破損する原因になることが心配されていますが、樹齢に近く根の著しい伸長はないと今は判断されることから、当面は慎重に経年観察を続けたいと考えております。

これらの樹木はいずれもお城が廃止された後、様々な目的で土地利用される中で、多くは関東大震災後に植えられたり、自然に生長したものです。このため史跡として復元や遺構保護のための整備を行うためには、こうした後世に繁茂した樹木の一定の整理は避けて通れないわけでございます。全国各地の史跡や城郭で、同様の問題が指摘され、文化庁からも史跡にふさわしい樹木の整理や管理を行うよう指導を受け、樹木の整理を進めていると伺っております。

こうした課題につきましてはこれまでに、本委員会の皆様を始め、厚生文教常任委員会、広報委員長会議等でご説明させていただくとともに、市民の皆様には広報小田原10月1日号やホームページ、シンポジウムや見学会においてご説明してきたところでございます。今後は、皆様にお配りした資料と同様の内容を、広報小田原12月1日号において市民の皆様へ理解を得るための広報を行うと共に、市議会12月定例会において関係する補正予算をご審議いただいた後に、復元工事の進捗に合わせて樹木の伐採を行いたいと考えております。以上でございます。

生涯学習センター担当課長…次に、生涯学習政策課分についてご説明いたします。(項) 社会教育費 (目) 生涯学習センター費の地区公民館育成事業経費・修繕費補助金でございます。添付資料の3枚目を御覧ください。この高田公民館につきましては、昭和40年に建設されてから、43年が経過しております。今回、トイレの床が陥没するなどの故障が発生し、緊急に改修する必

要が生じたので、補正予算を計上いたしました。なお、補助の内容としては、関係要綱により、100万円以上の修繕工事とし、補助金額は、工事費の100分の30に相当する額として算出いたしました。以上でございます。

スポーツ課長…続いて、スポーツ課分について御説明いたします。(項) 保健体育費 (目) 体育施設費の小田原アリーナ運営経費ですが、添付資料の4枚目を併せて御覧ください。この図の斜線部分は、駐車場としてお借りしてきましたが、アリーナの運営上、駐車場として必要なため、今回、用地購入費及び整備工事費を計上したものでございます。なお、歳入として、これに伴う市債を計上しております。以上でございます。

(質 疑)

和田委員長…学校給食の委託化は、学校給食の内容まで業者に委ねるようになるのでしょうか。

学校保健課長補佐…委託対象は調理業務のみで、食材の調達や献立を立てる栄養士は、今までどおりです。

桑原委員…市内の学校は、全部同じメニューなのでしょうか。

学校保健課長補佐…メニューは、施設ごとに栄養士が立てておりますので、統一メニューではございません。

(その他質疑・意見等なし)

(4) 日程第2 議案第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
(平成19年度分) について (教育政策課)

提案理由説明…教育長、教育政策課長

青木教育長…それでは、議案第21号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成19年度分)について」を御説明申し上げます。これは、法律の規定に基づき、本市教育委員会の、平成19年度分の事務の管理及び執行の状況につきまして、点検及び評価を行おうとするものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育政策課長…それでは、御説明いたします。この点検評価は、教育委員会7月定例会におきまして、実施方針の議決をいただき、作業を進めてまいりましたが、

このたび案としてまとめましたので、お諮りするものでございます。恐れ入りますが、資料の1ページを御覧ください。

始めに、この点検・評価を実施する趣旨及び概要について御説明いたします。教育委員会の組織や運営の基本的事項につきましては「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定がございますが、法律改正により、平成20年4月1日から、毎年、各自治体の教育委員会が、その教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告し、及び公表することが規定されました。これを受け、本市教育委員会でも、1の目的にありますように、事務の実施状況について、その検証を行うことにより、課題や今後の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図っていくため、事務事業の点検・評価を行い、その結果を議会に報告し、市民への説明責任を果たそうとするものでございます。今回の点検・評価につきましては、2の対象のとおり、平成19年度に実施した主要な事務事業を対象としてございます。これは、3の方法にありますように、本市総合計画の教育行政に関する部分を踏まえまして、平成19年度の主要な事務事業を7つの項目に類型化して行っています。また、点検・評価に当たっては、客観的視点を確保するため、法律の規定に基づき、本市の教育行政に関し学識経験を有する3名の方々に依頼し、10月22日に御意見をいただく場を設けました。

次に、点検・評価の結果につきまして御説明いたします。報告書2ページを御覧ください。まず、総括的事項ですが、平成19年度の事務事業は、総合計画「ビジョン21おだわら」に盛り込まれた教育諸施策の具体化を図ることを基本とし、多様な文化的活動や教育・学習を通し、誰もが個性や才能を發揮することのできる文化創造都市の実現を目指したものでございます。その中で、平成16年4月に制定した小田原市教育都市宣言の理念の実現を図るなど、各事業の積極的かつ着実な推進に努め、また「おだわらっ子の約束」の推進や、地域ぐるみの教育推進委員会の開催により、家庭・地域・学校等の連携・協力による地域に根ざした教育活動を実践したものでございます。この点検・評価では、これらの事務事業の主要なものを、項目1の学校教育の充実から、項目7の生涯スポーツの推進までの7項目に分類いたしました。

それでは、各項目につきまして、概要の御説明をいたします。始めに、4

ページの「学校教育の充実」ですが、項目の目的を達成するための具体的な「取り組み」として、5つの取り組みを行っています。個々の具体的な実施状況は、5ページから9ページまでの個別票のとおりでございます。

10ページを御覧ください。取り組みの実施状況と、学識経験者からのご意見を踏まえまして、この項目についての評価を行っております。基礎学力と豊かな心の育成の重要性、教職員の意識改革・資質向上の効果的な推進、学校の自主的な取り組みのさらなる推進、地域社会との連携交流の促進、今後の幼稚園教育の在り方などが課題意識となりました。そして、こうした課題意識から、今後の事務事業の展開を記してございます。なお、点検評価の手法は、項目7まで同様の構成でございます。

次に項目2の「教育環境の整備」ですが、12ページから記載をしております。これは3つの取り組みからなっております。評価は16ページに記載しております。安全確保を着実に進めている一方、施設の老朽化や、時代の変化への対応、計画的・効率的な施設整備が課題意識となっております。

次の項目3「学校保健・学校給食の充実」は17ページから記載をしております。これは2つの取り組みからなっております。評価は20ページに記載しており、社会状況の変化を踏まえた検査・検診の充実や、通学路の安全対策、また学校給食における「食育」の取り組みを課題としてとらえました。

次の項目4「生涯学習・市民文化の推進振興」は、21ページから記載をしております。これは6つの取り組みからなっております。評価は28ページに記載しております。さまざまな学習機会の提供や支援、ボランティア活動の活性化、また、市民文化の推進の取り組みを行った一方、施設の老朽化が進む中で、その機能の確保が課題となっております。

次の項目5「青少年の育成」は、30ページから記載をしております。これは6つの取り組みからなっております。評価は37ページに記載しております。オーシャンクルーズ等の多様な体験学習機会の提供や、放課後児童クラブの充実が図られた中で、地域や家庭の教育力の強化、非行防止策の強化、「子どもの居場所づくり」への取り組みなどが課題となっております。

次の項目6「文化遺産の保存と活用」は、39ページから記載をしております。これは4つの取り組みからなっております。評価は44ページに記載し

ております。史跡小田原城跡などの整備事業を着実に進め、遺跡・文化財の保存・活用を図りました。今後の課題としては、歴史資料の保存と公開の推進を挙げています。

最後の項目7「生涯スポーツの推進」は、46ページから記載をしております。これは4つの取り組みからなっております。評価は51ページに記載しております。総合型スポーツクラブの設立の取り組み、身近なスポーツ活動の充実など、スポーツの振興策を図る中で、スポーツ施設のより良い整備、管理運営方法が課題となっているところでございます。

また、2ページに掲載いたしました、学識経験者からの総体的なご意見について、御説明いたします。各事務事業には、目的は設定されているが、数値目標のような具体的なものの方が、達成状況が分かりやすいこと、事務事業を教育委員会全体の視点から一体的、総合的に実施してほしいということ、また、評価は実施成果、質の評価がなされるべきで、成果の測定を工夫してほしい、というご意見をいただきました。これについては次年度以降、十分に生かしていきたいと考えております。また、事務事業の内容を具体的に表現し、より分かりやすいものとするよう図ってまいりたいと存じます。今回は初めての実施ですが、より良い形に展開していくよう、努力をしてまいります。

なお、この内容は、本日、議決をいただきましたら、法律の規定により、市議会に報告し、また、インターネット等を通じ、市民に公表を行っていくものでございます。以上でございます。

(質 疑)

和田委員長…項目5の青少年の育成に関してですが、青少年相談については、高校生が相談できる場が少ないと感じております。小田原市の対応はどうなっているのでしょうか。

生涯学習部長…34ページにありますように、20歳までを対象とした青少年相談を行っております。また、「さわやか相談所」という民間で開設している相談所に対しても支援を行っておりますが、すべてを網羅した対応ができていないことも考えられますので、より充実を図っていきたいと思います。

青木教育長…教育相談については、教育研究所でも行っていますが、これは義務教育の

範囲での対応でしょうか。

学校教育課長…教育相談の方は、小中学校の不登校や、友達や先生との関係についての相談がほとんどで、特に高校生を対象としてはございません。

桑原委員…青少年相談件数が目標値を下回ってますが、これはむしろ少ないほうが良いと解釈できそうな気がします。

生涯学習部長…相談するような問題が実際にないのであれば、良いと言えますが、そうでなければ、カバーする体制が必要だと思います。

桑原委員…教育委員会として、義務教育を卒業しても対応できる体制は取れるわけですね。

生涯学習部長…青少年教育という観点からは、対応できます。

教育政策課長…今後の点検・評価では、学識経験者からの意見にもありましたように、課を超えた、教育委員会全体としての一元的な対応状況が分かるように工夫していきたいと思います。また、個々の事業内容についても、もっと分かりやすい説明が必要かなと考えております。

和田委員長…青少年相談を20歳まで利用できるというのは、市民はあまり知らないのではないのでしょうか。どこへ相談したら良いか分からないという声を聞きます。広報の仕方を考えていただければと思います。

桑原委員…「おだわらっ子の約束」は、替え歌を音楽祭などで歌うような機会をつくり、浸透させていかないと、机上の空論で終わってしまう気がします。

教育政策課長…小中学生は「おだわらっ子の約束」を復唱することにちょっと抵抗があるようですが、幼稚園では保護者を含めて取り上げられているようです。これを音楽に乗せれば、より身についていくのかなと思います。

桑原委員…確かに中学生はすごく抵抗があるようで、小学生止まりだと思いますが、音楽に乗せれば自然に入っていきのではないのでしょうか。

青木教育長…教育委員会体制は、戦後これまで続いてきているわけですが、なぜ、今となってこのような法律改正が行われたのか、この背景は何でしょうか。また、点検・評価の方法は、今後変わっていくのでしょうか。

教育政策課長…これは、教育再生会議の中から出てきた問題であるとも思います。戦後60年経って、教育委員会の姿や、市長部局との関係が少し見えにくくなっているということがあろうかと思っています。その中で、今回、国では教育振興

基本計画を策定し、各自治体の教育委員会でも、これを踏まえながら、それぞれの計画を立てるよう努めることになっております。こうした計画を立てて、その実施状況を点検・評価することで、市民の方々に見える形で教育行政を自ら立て直していけるようにということかと思えます。また、今後の点検・評価の方法も、各自治体の実情に応じて変えることができるものです。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

#### (5) 委員長閉会宣言

平成20年12月16日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（青木委員）